

農林水産業の持続的発展等に向けた政策実現を求める意見書

国民への安全・安心な食糧の生産を確保することは、国はもとより地方の重要な政策課題である。しかしながら、昨今の農林水産業を取り巻く生産環境は決して安定している状況ではない。

少子高齢化が及ぼす地域の生産労働力は年々減少状況で、これまで生産者は、農畜水産物の生産振興と国民への安全・安心な食糧の安定供給に全力で努めてきた。

このような中、今日の重要課題である T P P 交渉については、12月上旬までに大筋合意に至っていないものの、年明け以降、参加国の政治情勢をにらんで、急展開も予想され、予断を許さない状況である。

また、水田農業政策については、新たな農業・農村政策の実効元年を迎えたが、米は民間在庫の過去最高水準到達見通しと、相対価格の過去最低水準への下落等、所得の確保すら厳しい状況となっている。

次に、農協改革については、政府が平成26年6月24日に改訂した農林水産業・地域の活力創造プランにおいて、農協制度の見直しを強く求めている。その内容はこれまで J A が果たしてきている農業振興と地域振興の機能低下と農業者への多大な影響が懸念される。

よって、次の事項を実現するよう強く求める。

- 1 T P P 交渉については、国民生活を守る観点から国会決議の実現に向け、政府は米国の圧力に屈することなく粘り強く交渉すること。
- 2 水田農業政策については、平成26年産米の価格下落対策を講じるとともに、国民の主食である米の需給と価格安定を図ること。
- 3 農協改革については、農業振興と地域振興に寄与するための事業展開を図り、准組合員の事業利用制限は行わないこと。また、「新たな中央会制度」も引き続き農協法上の位置づけを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月24日

佐賀県唐津市議会

内閣総理大臣 安倍晋三様
財務大臣 麻生太郎様
農林水産大臣 西川公也様
経済産業大臣 宮沢洋一様